

岩手大学

人文社会科学部
地域政策課程

法学系

岩手で法学を、政治学を、始めよう

高校生、そして岩手大学に興味を持ってくれた皆さん、こんにちは、こんばんは。
私たちは、岩手大学の人文社会科学部で、特に法学を学んでいる学生の有志です。
今このパンフレットを開いてくれていることに、感謝します。

今回、コロナウイルスの影響によってオープンキャンパスが中止となりました。
元々、私たちは皆さんに、岩大での法学の学びの魅力を伝えたいと考えていたのですが、
今回、オープンキャンパス中止に伴い、電子媒体で皆さんに伝えることができないかと考えました。
そこで、法学系の先生方、3・4年生、OB・OGの協力を得て完成したのが、このパンフレットです。

拙い部分はあるかと思いますが、読んでいただけたら幸いです。
どこでも、好きなところから読んでみてください。
皆さんに岩手大学における学び、法学の面白さ・魅力が少しでも伝わると嬉しいです。
このような状況が終息し、皆さんにお会いできる日がくることを、心よりお待ちしております。

編集代表 藤井 怜



目次

- ・政策法務 … 7
- ・企業法務 … 9

○ゼミ紹介○

- ・刑法ゼミ(内田先生) …12
- ・労働法ゼミ(河合先生) …16
- ・商法ゼミ(深澤先生) …19
- ・刑事訴訟法ゼミ(藤本先生) …22
- ・憲法ゼミ(本庄先生) …26
- ・民法(債権)ゼミ(松岡先生) …28
- ・政治学ゼミ(丸山先生) …30
- ・民法(家族法)ゼミ(宮本先生) …34

※お盆除く、毎週木曜日アップデート予定！※



人文社会科学部

Faculty of Humanities and Social Sciences

岩手大学人文社会科学部には、
人間文化課程と地域政策課程があります。
地域政策課程では、法学や経済、環境などを総合的に学ぶことができます。
5つのプログラムに分かれていますが、
その中で、特に法学系を学ぶことができるプログラムは、
政策法務と企業法務です。

その中では、法学を特にしっかりと学ぶことができ、
教員、科目ともに体系的にそろっています。

ここが、岩大法学系です。

＼ここからは私たちが案内します！／



労働法ゼミ 4年：千葉日向子
企業法務P主専修・地域社会連携P副専修
(岩手県立一関第一高校出身)

労働法ゼミ 4年：森岡知哉
政策法務P主専修・企業法務P副専修
(青森県立弘前中央高校出身)

政策法務





～政策法務ってどんなプログラム？～

政策法務では、憲法、刑法、行政法、政治学等といった法分野、法政策を中心に学びます。

政策と法は車の両輪のような関係で、法がわかっていなければ
政策を考えることもできません。

これからの地域社会を創っていくために何が必要かを考えたい人、
国や地方自治体でそれを支えたい人だけでなく、
将来法科大学院を受験したい人、
法曹界(弁護士、検察官、裁判官)を目指す人なども待っています。

政策法務プログラムの主な法学科目

	1年	2年	3年	4年
基礎科目	〈課程共通科目〉 地域政策入門 民法総則	憲法(人権、統治機構) 民法(物権、債権総論、債権各論、家族法) 刑法(総論、各論) 労働法(個別法、集団法)、社会保障法 刑事訴訟法(証拠法、公判法)、刑事政策、基礎法 行政法(作用法総論、救済法)、行政学 政治学(政治過程、政治理論) 国際法、地方自治法		
展開科目		民法(相続法)(2年以降)	地域政策実践演習(3年以降) 刑事訴訟法(捜査法・公訴法) 国際政治学、少年法	
演習				
	(基礎ゼミ)		各演習	
特別研究				特別研究(卒業論文)

企業 法務





～企業法務はどんなプログラム？～

企業法務では、民法、会社法、労働法などといった法分野、法政策を中心に学びます。
 企業を経営する人も、企業で働く人も、経済や経営の知識も必要ですが、
 なにより法律も知っておくことが必要でしょう。
 将来は民間企業で働きたい人、会社のしくみや経営のしくみを知りたい人、
 将来起業して経営者になりたい人、
 起業や労働者をサポートする仕事をしたい人などを待っています。

企業法務プログラムの主な法学科目

	1年	2年	3年	4年
基礎科目	〈課程共通科目〉 地域政策入門 民法総則	憲法（人権） 民法（物権、債権総論、債権各論、家族法） 刑法（総論、各論） 会社法、商法 労働法（個別法、集団法）、雇用管理法 基礎法 国際法		
展開科目		民法（相続法）（2年以降） 金融法、知的財産法（2年以降）		
			地域政策実践演習（3年以降） 民事訴訟法（3年以降）	
演習	（基礎ゼミ）		各演習	
特別研究				特別研究（卒業論文）

人文社会科学部1号館

法学系 ゼミ紹介



ここに法学系の資料室や
先生方の研究室が集まっています。

専門演習
司法口頭弁論
研究
卒業論文
社会科学

判例 裁判所 弁護士 最高裁判所
紛争解決 訴訟手続 検察官 権限

刑法ゼミ

よく遊び、よく学べ。
体も頭もやわらかく！



●略歴

2003年1月

成蹊大学大学院法学政治学研究博士後期課程
博士(法学)

1. 内田先生のご専門とされている研究について教えてください。

刑法とは、社会的に許されない一定の行為のうち、刑罰という最も厳しい制裁を科すことで、それを抑制する、言い換えれば、いかなる行為が犯罪であって、どういう刑罰を規定しているか、というのが刑法です。刑罰には死刑まで規定があり、最も峻厳なものだから、捜査機関や裁判所を含めて、それが濫用されることがないように、いわば、厳格に運用されているかを研究・観察する学問です。

——どういったところに面白さが？

わかりやすい例でいうと、正当防衛とか故意とか、誰でもわかりそうな問題について、実は幾通りもの考え方があります。たとえ結論が同じでも、そこまでのプロセスはそれぞれ大きく違います。そのプロセスを重視する学問が刑法です。なぜかという、峻厳な刑罰が科されるため、処罰される側もする側も納得できるような理論を構築することが重要です。

刑法というと、皆刑事ドラマとかで見ているので取っつきやすそう、なんとなく入りやすそうな学問というイメージを持ちやすい。それはいいんですけど、実際やってみると、なんでそんな細かいことまで議論するの？って点にいきやすい。そういう局面にぶち当たる。はじめの印象とかなり違う部分があると思います。人間を扱うから、心理面や哲学的な面とも関係してくる部分も多いです。

——現在行っている研究について教えてください。

元々私は、「結果的加重犯」(犯罪をしたときに、予想より重い結果が生じた場合、その重い結果についても罪に問うべきか)というテーマをドクター論文でも扱っていました。このテーマを選んだのは、特に因果関係と、責任主義(責任なければ刑罰なしという考え方)の関係について勉強しようと思ったからです。両者とも、一朝一夕に解決できるような問題じゃないので、今も因果関係についての研究は継続中です。

最近、結果的加重犯との関連で危険運転致死傷罪を研究しています。危険運転に関する罪が新たに立法化されたりしましたが、新たに道交法も改正されて、いわゆる「あおり運転」に最高5年の懲役などが設けられました。このように、危険な運転に対する法改正が盛んにおこなわれていて、その点についても妥当性と成立範囲について研究しています。



担当教員：内田浩

専門分野：刑法・日独比較刑法

2. 内田先生が大学で担当されている主な専門科目の授業は「刑法総論」と「刑法各論」ですが、これらの授業について教えてください。

「刑法総論」は、すべての犯罪に共通したルールを学ぶ分野です。「刑法各論」は殺人なら殺人、窃盗詐欺なら窃盗、個々の犯罪の成立要件を学ぶところです。

さきほど、最初に言ったけども、刑法っていうのは、刑罰が待っているわけですよ。犯罪があれば刑罰という、他の法律にはない厳格な罰がまってるわけです。

そういうことを基礎にして、刑法総論では、刑罰という峻厳な不利益が科される犯罪と認定された場合のための、他の法律にはないような大原則があります（罪刑法定主義など）。その大前提・大原則にたって学ぶのが刑法総論です。

刑法各論は、各犯罪の特性を勉強し、その成立要件を学びます。必ず、各犯罪にも個性があります。財産に対する罪、身体に対する罪、名誉に対する罪など、それぞれの特徴があるので、それを踏まえた、成立要件について学ぶのが各論です。犯罪にはそれぞれ個性があって、その個性に見合った保護法益、各判例の成立要件を学ぶ、というようになっています。

大切なのは、「とにかく、自分の頭で考えましょう」ということです。判例・通説を鵜呑みにするような態度は絶対ダメ。なぜこうなった？何故こういう結論になった？何故こういう考え方になった？というように、自分の頭でまず考えましょう。これをモットーとしてやっています。

最終的には暗記みたいになっちゃうんだけど、最初から暗記しようたって、面白くないですよ。自然に頭に入ってくる方がいいでしょ？初めに結論ありきじゃないってことですよ。おのずと考えると知識も身に着くのです。それが知識の最高の獲得の仕方じゃないでしょうか。

3. 高校生に向けて、メッセージをお願いします！

やっぱり、社会科学には、これといった絶対的な結論はないので、人の意見を頭ごなしに否定するんじゃないで、そういう意見もあるんだと、柔軟な態度を身に付けられるようにしていただきたい。そのためには、色々な経験が必要。狭い目線では固まってしまうから、若いうちは色々なことにチャレンジし、柔軟な姿勢を身に付けるようにしていただきたいですね。

日常生活でも、ものごとをAかBかどちらにするのか非常に悩む、そういう場面にはたくさん遭遇するでしょう。今なら、「お盆休みに帰省するのか」などもね。ほとんどね、どちらかの選択にせまれて、それ自分で選ぶ、という場面に遭遇します。その時に法律の考え方というのは、両者を比較して、これを選択したらどういうプラスマイナスがあるのかなど、色々比較するということを、必ずやるわけです。対立する問題を考えるにあたって、そういう思考能力、思考プロセスを学ぶということが、法律を学ぶことの最大の意義だと思います。そういう思考方法がおのずと身に着くという点が、法律を学ぶうえでの、最大の魅力だと思います。

また、人権というものがすべての法律に共通して存在します。法学をやっていると、相手を敬ったり尊重しながらも、自分のいう事はいう、という力も見に着く。かっこよくいうと、理性的合理的に判断できることになる。感情に任せた議論はしなくなる。法律では、感情論みたいなのはタブーです。論理武装して相手を説得させるのが法律だから、日常生活でも必ず役に立ちます。それがリーガルマインドです。

社会に出てからとかではなく、日々の生活においても絶対に役立ちます。何故法学を推薦しますか？と聞かれたら、私はそう答えます。公務員になるために法学をやるんじゃないんです。結果としてそうなればいいだけです。暗記だけの試験勉強ばかりする人もいますが、そういう人は伸びません。

よく遊び、よく学べ（頭がたくならないで）体も頭も柔軟に！

地域政策課程は、「地域政策」って名前ではありますが、法律の勉強もしっかりできます。私も、一般の他の普通の法学部の刑法などの先生とも情報交換しています。憲法・民法・刑法ほか重要な法学科目はありますし、内容的には他大学の法学部と変わらないはずですよ。

刑法ゼミから司法試験受かった人が4人います。また、文科省や警察官（岩手県警、宮城県警など）など、公務員がやっぱり多いです。せっかく法学をやるのなら、ロースクールに進学して、法曹界に進んでもらいたいなという思いはあります。

4. 卒業生の進路

進学：東北大学法科大学院、新潟大学法科大学院、北海道大学法科大学院、早稲田大学法科大学院(司法試験合格者1名検察官、司法試験合格者3名弁護士。現在、弁護士志望、検察官志望の学生鋭意勉強中)
就職：文部科学省、裁判所事務官、警察官(岩手県警、宮城県警等)、他公務員。民間その他。

5. 過去の卒論テーマ例

- ・正当防衛についての基礎的考察
 - ・安楽死の一考察
- 等々。



刑法ゼミ4年生

佐藤萌さん

主専修：政策法務P

副専修：芸術文化P

(岩手県立盛岡第一高校出身)

～ゼミ生に聞く！～

演習では刑法ゼミに所属しています。ゼミでは、実際にあった事件の裁判例を取り上げながら、どの点が違法なのか、裁判所が下した判断についてどう考えるか、議論をします。真剣に刑法を学んでいる仲間と意見をぶつけあい、切磋琢磨することで、刺激を受けています。

私は卒業論文で、性犯罪を研究しています。「性」は恥ずかしい、隠すべきものとする人もいるかもしれません。しかし、性犯罪を罰する法律は、私たちの「性的自己決定権」を守っています。言い換えると、「自分の体と心は、自分で決めて守る権利」ですね。自分自身や、大切な人の権利を守るため、また、関連する法律を改正するための議論が進んでいる今だからこそ、研究する価値があると考えています。

人社の魅力は、広い分野の学問を学べることです。私も、「大学生になったら絶対勉強するぞ!」と決めていた法学以外に、幼い頃から興味があった芸術、特にデザインを学びました。加えて、3年生の時、専門科目の授業で性について学んだことが、卒業論文のテーマ決定に繋がりました。学びたいことがたくさんある人はもちろん、学びたいことが定まっている人にも、ぜひ来てほしいです。多くの知識に触れ、視野を広げることは、学習を深めるきっかけになると思います。



みんな「峻厳」って言葉、聞いたことある？内田先生も言っていた言葉だけど、刑罰はただ厳しいとかじゃ言い表せない、「峻厳」なもの、なんだね！だからこそ、刑法は、一見簡単そうなことも、理論的に、色んな観点から考える必要があるんだ。

私は企業法務だけど、法学を学んでると、罪刑法定主義の考え方とかは、他の法律でも大事な、使えるなって思う場面は多いよ！

刑法は法学の中でも、花形の1つ。法曹(裁判官・検察官・弁護士)が気になる人も是非興味もってほしいな！

卒業生さん！教えて！

ゼミで培った力は刑事民事問わず役立つ。
ここは、安心して法学を学べる環境です。

私は現在、盛岡地方裁判所民事部の裁判所事務官として裁判の立ち会いや窓口対応、書記官の補助業務を行っています。

大学時代は刑法ゼミに所属し、実際の裁判例をもとに討論を行っていました。現在は民事部の所属ですが、ゼミで培った条文の解釈の仕方や事例を多角的に検討する力は刑事民事を問わず役立っていますし、休日の令状処理では、専門的に学んだ刑法や刑事訴訟法の知識が大いに役立っています。

また、私は模擬裁判サークルにも所属していました。そこでは、裁判員裁判を模して、学生が主体となって、シナリオ作りからキャストとして演じるところまで行います。そうした経験が私が裁判所職員として働きたいという動機につながりましたし、実務でも経験が生かされていると感じます。

法学を学びたいけど「地域政策課程」でどこまで学べるかわからず不安な方がいらっしゃるかもしれません。しかし、地域政策課程には法学のプロの先生方が揃っていますし、法学以外の学問も併せて学ぶことができるためとても自由度が高いです。最初から法学を専門的に学びたいと考えている方も、まだ何をしたいか迷っている方も安心して法学を学べる環境だと思います。

自分の選択次第で多くのことを学ぶことのできるこの地域政策課程で法学を学びたいという方が増えてくだされば幸いです。



公務員(裁判所職員)
馬場優佳さん
2019年度卒業
(岩手県立盛岡第三高校出身)

さすが内田先生！深い話や名言が飛び出したね！
内田先生の授業は、実際、学生との双方向のやり取りもあったりして、内田先生の授業を通して考える力は凄く身に着いたな。

内田先生が言う通り、地域政策は法学をがっつり学びたい人にもびったりだよ！自分も法学をがっつり学ぶプログラムや履修にしたけど、充実した学びができてます！

少人数だからこその双方向的なやり取りや、先生との距離が近い点は、むしろ大きい法学部にはない良さかもね！



労働法ゼミ

法学は暗記じゃない。
答えなき世界への訓練。

●略歴

- ・中央大学法学部法律学科(1998年)、
同大学院修士課程(2000年)
- ・中央大学院博士課程(2007年)修了、博士(法学)
- ・修士課程終了後、厚生年金基金連合会(現・企業年金連合会)の職員をしながら、夜間の大学院で博士号を取得し、2013年4月より岩手大学に着任。



Q.河合先生のご専門とされている研究について教えてください。

私の専門分野である労働法とは、雇われて働くことに関する様々な法律のことです。雇われて働くということは、正社員としてだけでなく、アルバイトやパートもそうなのですが、一言でいえば「労働者のほうが立場が弱い(ことがほとんど)」ということに尽きます。皆さんが大学1年生で学ぶ民法は、「人はみな自由で平等・対等」という前提でスタートしますが、特に「働く」という場面では、現実には労働者のほうが立場が弱い、ということがほとんどなので、民法の考え方だと問題がいろいろ出てきます。労働法は、いわばそういった社会矛盾の中で生まれてきた法分野といえるでしょう。社会保障法は、生活に困っている国民に対して、国家がどうやって生活の安定を保障するためという法分野で、年金や医療、生活保護などの制度があります。ちょっと難しいかもしれませんが、「使用者と労働者」の関係に着眼することの多い労働法と、「国家と国民」の関係に着眼することの多い社会保障法では切り口は異なるところが多いものの、いずれも、「弱い立場の者」を主に念頭に置いた法分野だといえるでしょう。

私のもともとの研究分野は、企業年金(企業が退職時に支給する年金)の法的問題、コーポレート・ガバナンス(企業統治)のあり方が労働者に及ぼす影響などですが、マニアックなので授業ではほとんどやりません(笑)。最近では、地震や大雨などの自然災害が相次いでいますが、こういった中でも労働者は命令されたら働かないといけないのか、ケガをしたらどういう責任が生ずるのか、拒んだりできないのかななどの法的問題に関心を持っており、コロナ禍での労働問題にも応用できたらな、と思っています。

Q.先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

労働法(個別法)では労働法のしくみから賃金、労働時間、解雇などといった主に労働基準法に係る問題、雇用管理法では配置転換やハラスメントといった労働契約に関する問題および女性労働や非正規雇用問題などを主に取り上げています。労働法(集団法)では主に労働基本権(団結権、団体交渉権、団体行動権)に関連する問題、いわば労働組合関連の法的問題を取り上げています。社会保障法では、社会保障の法体系や憲法との関わり、年金、医療、労働災害、生活保護などの制度を取り上げています。

私は13年間社会人として勤務してから大学教員になりましたので、一般の労働者としての経験も割と長いですし、社会人時代は年金の法律問題にも関わったりもしました。そんな経験をふまえて、裏話(?)的な具体例を通じながら、少しでもわかりやすく伝えられればと思っています。

担当教員：河合墨先生

専門分野：労働法・社会保障法

——高校生に向けてのメッセージをお願いします。

法律というと「答えを暗記する」というイメージが強いかもしれませんが、実際はそんなことはありません。法律の問題には、「正解がない」ということのほうがずっと多いのです。例えば労働法は、「最低賃金未満で働かせた」みたいに明らかにアウトなものもありますが、「クビにした」「給料下げた」「パワハラをうけた」みたいに、その背景事情で結論が変わってくるものが多いです。法律の条文や判例の考え方などを、具体的な事件や問題の中でどう当てはめてどうやって答えを導いていくかが、労働法だけではなく法学全般に使える面白さであり、難しさでもあります。

高校生の皆さんも、最初はそういったところに戸惑いを覚えて逃げ出したくなるかもしれませんが(私がそうでした)が、これは世の中に出れば、結局はそういった「正解のない」ことのほうが多いですから、そのための訓練となります。よく「大学での勉強は就職してから役に立たないから無駄だ」というエライ人もいますが、そういった訓練の場として大学を活用できれば、決してそんなことはありません。ぜひ少しでも興味を持ったら、大学で法学を学んでみてください。

●ゼミ卒業生の進路

当ゼミの卒業生の進路は年によって異なりますが、比較的、県庁や市役所職員などが多いです。労働基準監督官や大学職員もいます。民間ですと、銀行、電力、メーカー系などからじゃじゃ麺屋さんまで多岐にわたっています。大学院に進学された方もいます。



～ゼミ生に聞く！～

私は、専門演習で労働法ゼミに所属し学んでいます。労働法とは、労働基準法・労働契約法・労働組合法などの、労働に関する法律全般を指し、ゼミではそれらを幅広く取扱っています。ゼミの活動を通して、労働に関する論文や判例を読むときは、ただ読んで受け入れるのではなく自分なりに批判的視点を持つことが重要だと学びました。そうすることで、潜んでいる問題点を明らかにしたり、自分の主張に説得力が増したりと、議論をより深めることができて面白いです。

労働法を学んでいく中で、私はパワハラ防止法が日本で初めて法制化されたことに興味を持ち、卒論では、法制化の意義や問題点について研究します。パワハラ防止法とは、職場におけるパワハラの問題を予防・解決するために企業にその防止措置を義務付けるもので、今年の6月から施行になりました。果たしてこの法律が、年々深刻化している職場でのパワハラを解決に導き、被害者を救済できるものなのか、法制度の詳しい内容を明らかにしたうえで検討したいと考えています。

労働法ゼミ 4年
白鳥百恵さん
主専修：企業法務P
副専修：地域社会連携P
(青森県立青森東高校出身)



卒業生さん！教えて！

①現在、どのようなお仕事をされているか、教えてください。

静岡県内にある労働基準監督署に勤めています。労働基準監督署での仕事としては、会社に立ち入ったりして、労働基準法や労働安全衛生法に基づいて監督指導を行うことで、労働者の労働条件や労働環境を守るといえるものです。事故などの労働災害が起きた時に調査をして、安全管理に問題なかったかを調べ、悪質な場合は書類送検をしたりすることもあります。様々な業種の会社と関わるため、各業種の特色や課題など幅広い知識を得ることができるのも、魅力の1つだと思います。会社に指導する立場ですので、残業は少ないですし、有給休暇も取得しやすい職場環境だと思います。また、一般的な公務員に比べ、外に出ることが多い仕事です。



労働基準監督官
衣川鴻佑さん
2017年度卒業
(宮城県立仙台東高校出身)

②その仕事に、大学の学びはどう生きていると感じるか教えてください。

労働法ゼミだったので、労働基準法とか労働契約法といった労働関係の法律は勉強していましたが、それは今の仕事と直接かかわる法律なので、勉強したことが生きていると思います。とはいえ、法律どおりにはいかなかったり、実際の事例へのあてはめが難しいといったことはありますが、知識として知っていることで、拒否反応は少ないです。また署への相談で、ハラスメントなどのことが出てくることがありますが、そのあたりは大学で学んだ知識が生かされていると感じます。ただ、労災保険などの社会保険関係はもっと勉強しとけばよかったと思います(笑)。

大学の時には、色々な事例の検討とか、色んな視点から、ということと言われる機会が多かったですが、監督官の仕事も労働者側、使用者側、行政としてといった様々な角度から問題を捉える必要があるのですが、その点も、生かされていると思います。

③衣川さんにとって、岩大人社・法学系の魅力はなんですか？

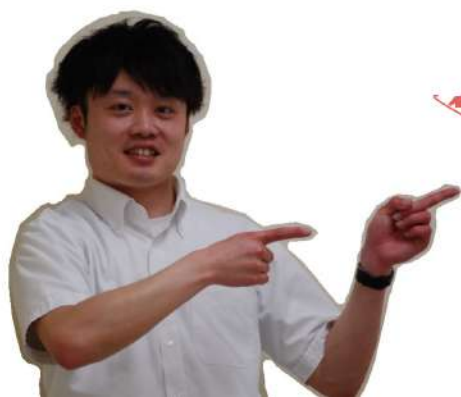
私は人文社会科学部の中でも、法学経済課程(地域政策課程の改組前)を選びました。もともと、公務員になりたいという漠然とした目標がありました。志望大学を考えていくなかで、岩手大学では、公務員になるために必要な法学と経済の知識を両方学べる課程がある事を知り、岩手大学を選びました。入学した時は、経済系でいこうと思っていましたが、入学してから両方学んだうえで、法律の方に興味がわきました。このように、入学してから変更がきくのも、岩手大学人文社会科学部の1つの魅力だと思います。

④最後に、高校生にメッセージをお願いします。

大学では、勉強だけではなく、アルバイトやサークル活動など、行動の選択肢が広がります。大学生活は、高校までの生活と違い、能動的に行動していかなければならない場面が出てきます。その分、自分の好きなことややりたいことにしっかり打ち込める期間であると思います。

私自身、大学では少林寺拳法部に所属し、日々の修練や大会を通して、多くの経験を得ることができ、それは、社会人になった今でも生かされていると感じます。

高校生の皆さんも、受験勉強等で大変かと思いますが、乗り越えた先には、充実した大学生活が待っていると思いますので、ぜひ頑張ってください！



労働法は労働問題からスタートするから一見
とっつきやすそうだけど、いざ学んでみると、労働
法学って奥が深くて難しいんだ。法学らしい、考
える面白さがそこにあるね。

もっと研究するために大学院進学した人もいて、
まさにこのパンフを編集してる人だよ！(言えって
言われました！(笑))そのくらい研究しだすと奥が
深くて尽きないのが労働法学、法学だ！

商法ゼミ

私たちの生活を守る、
会社を、商法を、学ぶ。

●略歴

2008. 9 東北大学大学院法学研究科
博士課程後期単位取得退学
2008. 10 岩手大学人文社会科学部准教授
2019. 10 岩手大学人文社会科学部教授

Q.商法はどんな学問ですか？

商法は、大雑把に言ってしまうと、企業に関する法です。我々の経済活動の中心的役割を果たすのは企業です。多くの人は企業と取引をしたり(例えば、コンビニでおにぎりを買う。スマホを利用する。学校までバスに乗るなど)、企業で働いたりします。このうち商法は主に前者に関わる法律について規定します。企業の経済活動が、健全に効率的に行われるようにルールを設定するのが商法の役割です。

Q.深澤先生はどんなことを研究しているんですか？

私は商法の中でも、特に専門的に研究しているのは保険法です。保険は誰もが人生で一度くらいは必ず結ぶ契約の1つですが、その契約の特殊性からトラブル(たとえば、保険金の不払いとか、保険金殺人など)が発生しやすい契約の1つでもあります。一般市民が(場合によっては保険会社が)安心して保険契約を結ぶために、どのようにルールが設計され、運用されていくべきかについて主に研究しています。

Q.会社法では何を学びますか？

会社法は、会社、特に株式会社に関するルールを定めた法律です。株式会社は我々の生活(特に経済生活)にとって切っても切り離せない存在です。そのような株式会社の組織や運営のあり方を定めた法律が会社法です。

Q.授業で教えるうえで心がけていることはなんですか？

会社法は、学生の皆さんにとってわかりにくいようなので、できるだけ具体的な例をあげて(例えば、有名な会社を例にとったり、ニュースで取り上げられている事件を出したりして)、少しでも興味・関心を持ってもらえるように説明することを心がけています。

――最後に、高校生に向けてのメッセージをお願いします！

高校生という貴重な時間を受動的に過ごさず、(勉強でも運動でも遊びでも)何をやるにもポジティブな発想を持って能動的に取り組んでほしいと思います。また、大学に入ったら、悔いの残るような学生生活を送らないでほしいと思います。是非、学生時代に「これは頑張った！」というものを見つけてほしいです。それが苦しかったり辛かったりしても、後できっと良い思い出になります。



担当教員：深澤泰弘先生

専門分野：商法



商法ゼミ現役生
P.N. Kuon さん
主専修：企業法務P
副専修：地域社会連携P

～ゼミ生に聞く！～

私は、商法ゼミに所属しています。商法ゼミといっても、会社法の判例を調べ、それについて議論するので、会社法ゼミともいえます。判例検討が主な活動のため、自分が興味を持った判例についてよく調べ、自分の意見を明確にすることが大事となり、大変に感じることもあります。ですが、やりがいも大きく、議論を通してものの考え方だけでなく自分の意見を主張する上で大切なことなど、社会に出てから役立つスキルを磨くこともできます。年によっては、他校との合同ゼミ合宿が開かれる場合もあるので、普通はできないような体験もできるかもしれません。

私の卒業論文のテーマとしては、株式買取請求権と株式の買取価格の研究を予定しています。このテーマを研究しようとしたきっかけは、合同ゼミ合宿に参加し、議論したことです。株式の価値は、そのまま株主の利益にもつながるため、判例としてもその重要性が高く論点も様々あり大変になるとは思いますが、やりがいのあるテーマだと思っています。

会社法・商法は高校生には中々馴染みのない学問ではありますが、触れてみると気になってくる部分が徐々に見つかると思うので、よかったら商法ゼミにも足を運んでみてほしいと思います。

卒業生さん！教えて！

私は岩手大学の商法ゼミで商法・会社法を学びました。現在は営業としてお客様先への訪問や、プレゼンの資料作成など、毎日新しい学びが多い職場で働いています。「法学系の人には公務員や銀行に勤めるんじゃないの？」と聞かれることは多くあります。しかし、ゼミでの意見交換や情報の精査、そしてビジネスに関する法的な知識は、営業の際に大いに役立っているといえます。

また、私は主専攻を法学、副専攻を経済のプログラムで取っていました。法律だけに分野を絞らず、会社を取り巻く「経済」という別の視点からも会社をみることで、私の学びたい会社法・商法への理解がより深められると思ったからです。勿論忙しくもありましたが、会計学(経済)にでてきたワードが商法の授業や判例検討の際に出てきた、というように知識は増えたのかなと思います。

大学ではゼミやサークルを初め、沢山のひとと出会い、繋がりが増えました。こんなことを言ったら先生に怒られそうですが、高校生で将来の夢がまだ決まっていな人なんて沢山居るはずですよ。私も就職活動直前まで曖昧なままでした(笑)。しかし、岩手大学、そして人文社会科学部法学系には、自分の未来について様々な考え方を学ぶ機会・経験・方法が沢山揃っています。そして、比較的広い業種で自分の将来を選ぶことが出来ます。その中の1つの道として、法学コースを選んでみませんか？



富士ゼロックス宮城株式会社 営業職
〔精密機械、通信機器、ソフトウェア、印刷関連〕
※マイナビより)
阿部 葉奈さん
2019年度卒業
(宮城県立仙台第三高校)

ちらっ！ゼミデータ

卒業生の進路

- 公務員：盛岡市役所、岩手県庁、宮城県庁、秋田県庁、青森県庁、一関市役所、滝沢市役所、秋田市役所、八戸市役所、検察事務官、裁判所事務官、警視庁など
- 民間企業：富士ゼロックス、東北コカコーラ、JR東日本、宮古商工会議所、岩手県信用保証協会、岩手医科大学、北電子、北日本銀行など
- 進学：一橋大学法科大学院

過去の卒論テーマ例

- ・「取締役の経営判断原則に関する研究」
 - ・「主要目的ルールの適用基準についての検討」
- 等々

商法って何？はじめて聞いた！って人もいるかもしれないけど、私たちの生活、特に経済生活を支える大事な法分野なんだね！株式会社はみんな聞いたことあるよね！株式会社には、みんななんらかのかたちで関わりがあると思うけど、会社法は特に株式会社に関わる法律で、私たちの経済生活にも実は大きくかかわってるんだ！

深澤先生は保険法も専門で、これも私たちの生活にすごく関わる法分野で、受けてみると公的な保険との比較にもなるし、どんな保険契約がいいのかいい機会にもなったよ！



刑事訴訟法ゼミ

法の使い方を学び、身に着ける。

だから体系的に学ぶ意義がある。

●略歴

岡山県出身、一橋大学大学院法学研究科修了

Q.藤本先生のご専門とされている研究について教えてください。

——藤本先生の専門分野は？

刑事訴訟法というのは、犯罪が起きたときに、それに対応するための法律で、怪しい人、罪を犯したのではないかという人について捜査したり、証拠を集めたり、裁判にかけたり、その結果有罪になれば刑罰を科したりといった、一連の手続きを定めたものです。法律には「実体法」と「手続法」という大きな分類がありますが、そのうち「手続法」に属しているのが刑事訴訟法です。

「訴訟法」という名前ですが、いわゆる、訴訟・裁判のことだけではなくて、捜査とか、執行(刑罰を科すこと)とかも、刑事訴訟法には定められています。

法律に興味があるという高校生の場合、ぱっと浮かぶのは、「犯罪」に対する刑罰を定めている刑法が多いのではないかと思います。ただ、じゃあなんで刑法に興味があるの？というところ、刑事ドラマを見てとか、裁判のゲームを見てとか、そういう理由があるのではないのでしょうか。でも実は、そういった裁判について扱うのは、刑法ではなくて、刑事訴訟法なんです。また、裁判員裁判などについては高校生も学んでいていますが、それも刑事訴訟法で扱うものです。

私は、刑事訴訟法そのものに加えて、それが発展してきた歴史という側面からも刑事訴訟法をみています。今の法がどうあるべきなのかわけでなく、かつてどのような裁判が行われていたのかとか、そういうところからの研究です。イメージしやすいところなら、拷問が裁判でどのように使われていたか、いわゆる魔女裁判がどのように行われていたのか、それが現在に至るまでどう変わってきたのか、とか、そういった話を研究しています。



Q.藤本先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱは、まさに自分の専門として話した刑事裁判の手続きについて扱うもので、これは現行の刑事裁判がどのように行われているのかについて学ぶ、学修するという科目になります。

また、刑事政策という科目もあります。犯罪が起きた後にそれにどう対処するのかを扱うのが刑事訴訟法ですが、そもそも犯罪を抑制するためにはどうすればいいか、どういう政策を用いればいいのかを扱うのが、刑事政策という授業です。地域政策課程では、法だけではなく政策についても学修しますが、刑事政策という授業は、法も扱う、政策も扱う、その前提となる犯罪が現在どのように起きてるのかについても扱う、という多面的な要素があります。

さらにこれらとは別に、基礎法という科目も担当しています。その中に細かい分野がありますが、この授業では、西洋法制史を扱っており、おもに私法(わたくしほう)について学んでいくという内容になっています。

担当教員：藤本幸二先生

専門分野：刑事訴訟法(刑事法史)

昔のことを勉強してもしようがないんじゃないかと思うかもしれませんが、今の法と、西洋の古代や中世法というのは、皆さんが思ってる以上に現在の法と深く結びついています。こうした現在とのつながりというのを意識しながら勉強していくというのが、基礎法の授業の中身、ということになります。

――授業でここがけていることは？

一度の授業でも、私が教えたことが皆さんの中に入っていったら、吸収されて、それを皆さんのほうで使えるようになる、ということを意識して授業しています。こういうことがありますよ、わかりましたね、というものじゃなくて、じゃあどこまでわかってるのか、わかったことを使ってみてください、というところまで求めています。そのために問題を解いてもらったりとか、私に教えてみてください、ということもしたりします。

どこまでわかってるのか？使えるのか？ということ、授業を受ける皆さんには意識してもらいたいと思っています。そのためにレポートとか試験とかの機会を使って、皆さんからのアウトプットを求めるようにしています。

皆さんからすると、「実は教えてもらったこと、100わかってたよ！」ということもあるかもしれないけど、それを40や50しか出せなければ、周りからすると「それくらいしかわかってない」となってしまう、社会に出てから歯がゆい思いをします。100を理解できたのだとしたら、それをどのくらい出せるのか？を意識してもらいたいなと思っています。

たとえば、高校で数学を学んでも役に立たないよ！と言われたり考えたりするかもしれませんが、役立てるかどうかは結局その人次第です。どんなに役立つものを教えてもらっても、適切な時に適切に役立てられなければ、役立たない学問ということになってしまうわけですね。盛岡で魚の取り方を教えてもらっても、すぐに役立ちませんが、三陸にいったら魚釣りをするときには役立つ知識となります。このように、得た知識や理解を、どうやったら役に立てることができるのかも考えてもらいたいと思っています。

以前、推薦入試で、災害復興に関する法律について知りたい、って強い意思をもって受験してくれた学生がいました。実は、岩大だけではないですが、復興に直接関わる法に特化して扱う授業は大学にはありません。しかし、法学の授業を受ければ、法律の一般的な学び方や使い方に対する理解が蓄積されてきます。実際には、みなさんが社会に出た後にはどのような法が関わってくるのかわからない。そこ色々な場合に対応できるように、一般的な法の使い方を学び、身に付けておいてほしいというのが、我々の考えてることです。たとえば、「民法は学んで色々なことを知ったけれど、民法以外の法は使えない」ということを目指してやるわけではありません。体系的に科目を用意しているのも、そういう考えのあらわれなのです。

例えば高校生だと、理科でならった計算の方法を数学の授業で使ったりすると、数学の先生からなんで？と聞かれたりして、そういうことをしてはいけないと思ってるかもしれないけど、大学での学びは違います。たとえば民法であれば、誰かのものを誰かに渡すという「所有権の移転」という話がありますが、それでは刑法で誰かが「誰かのもの」を盗んだってときに、それは本当に誰かのものだったのか？そもそも、それは盗んだと言えるのか？というような話とつながってくる。さきほど「法の使い方」と言ったけど、それはこのように、学んだ考え方を使ったら、こうなるんじゃないですかという予測や目星を自分で立てる、ということの意味しています。そこでもし目星が外れて、先生から民法と刑法では違う、という話になれば、そこには大事な理由が隠されているはず。そういう疑問に自分で気づいてもらい、なんで違うんですか？っと先生に質問する、そうしたプロセスがとても大事であると考えています。

――最後に、高校生に向けてのメッセージをお願いします！

これからの高校生活でも、大学に入ってもそうなのですが、漠然としたものでもよいので目標を立てて、それを実現していくにはどうすればよいのか、という方向での考え方を意識してみてください。立てた計画はそんなに厳密なものでなくてもいいし、守れなくても構いません。ただ、毎日のことに追われながら時間を進めていくよりは、理想とするゴールを描いて、そこから逆算していま自分が何をするのか、何をしたいのかを考えていくことは、学修だけではなく生活のあらゆる面でとても役に立ちます。ひょっとしたら当面の目標は大学入学、ということになるのかもしれませんが、より具体的に、たとえば岩手大学で法学を学びたい、というかたちで目標の明確化ができれば、そのためには人文社会科学研究部の地域政策課程に入学する、さらにそのためには入試科目としてこれらが必要となる、いま現在の自分の能力と比べてこれからはこうした勉強を進めていく、というかたちで、いまやりたいこと、やるべきこと、やらなきゃいけないことの整理がついていくはずですよ。

そうした努力の先に、岩手大学の講義室でお会いできることを楽しみにしています。

ちらっ！ゼミデータ

☆ゼミ卒業生の進路☆

●進学

ロースクール(一橋大学法科大学院)進学後、司法試験に合格し現在弁護士として活躍中

●公務員

裁判所書記官、警視庁、公安調査庁、法務局、防衛省、検察事務官、

●民間

NOLTY、ホーマック

等々。

☆過去の卒論テーマ例☆

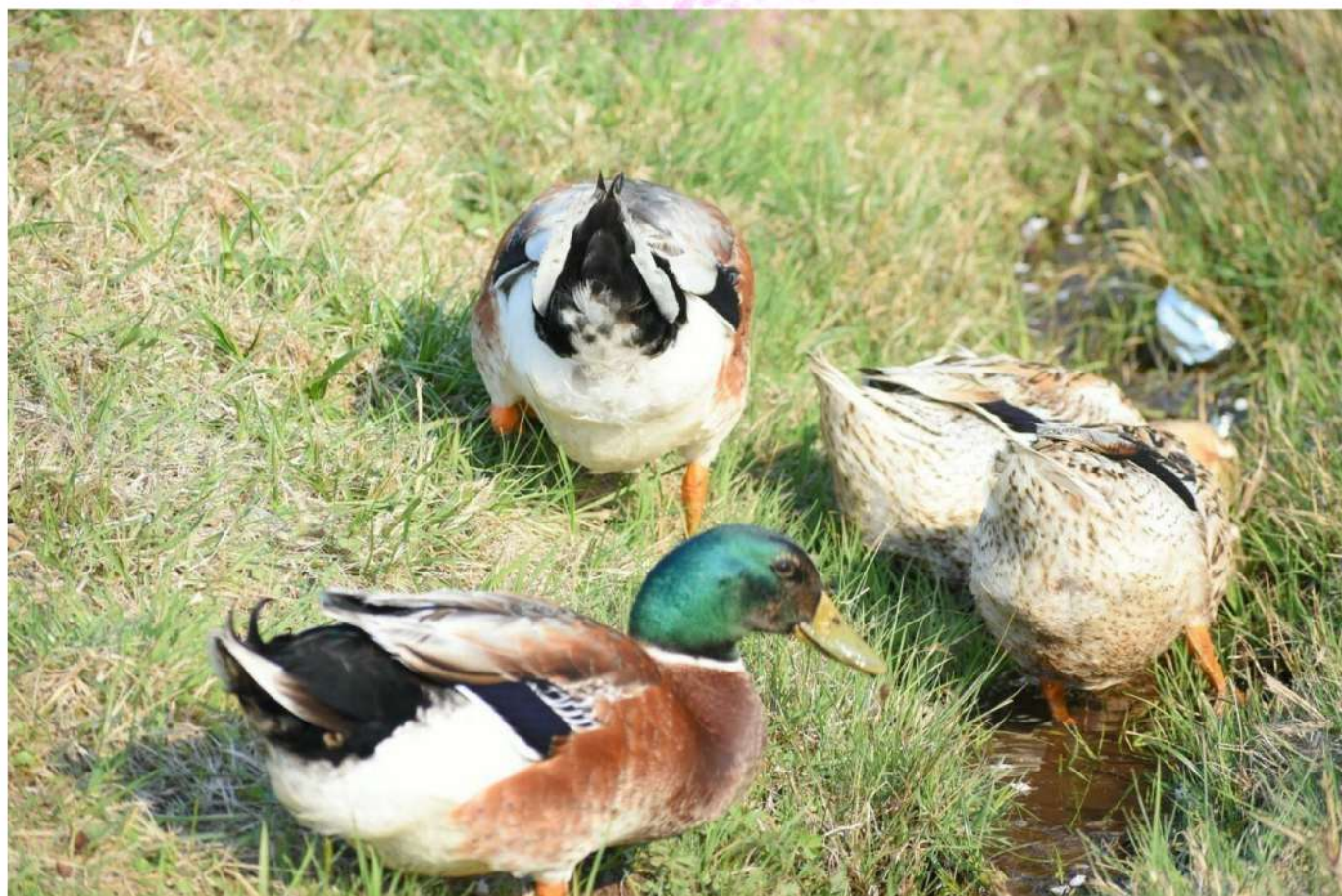
- ・テロ対策と情報機関の果たすべき役割について
- ・江戸時代の司法制度について
- ・拷問について

法学の授業を色々受けていくと、段々法律の一般的な学び方とか使い方が、なんとなく身についてくるっていうのを最近実感するようになったな！それがまさに、藤本先生が言っている「体系的に科目を用意しているのも、そういう考えのあらわれ」ってことなんだろうね！

他の法律で応用できるなら、どこが何で応用できるの？似てるようで違うなら、何がどう違うの？っていうことを考えたりするのも、法学を体系的に学ぶ面白さだね！

刑事ドラマでよく見る光景は、てっきり刑法だと思ってたけど、刑事訴訟法が規定してるものだったんだよね！
ドラマを見る目が変わったな～！(笑)

刑事訴訟法ゼミのゼミ生に聞く！と、先輩教えて！は、
次回更新(8月20日)か、その次の更新(8月27日)に
更新予定です！是非見てね！



憲法ゼミ

● 略歴 ●

獨協大学大学院法学研究科公法学専攻【修士】(2012年)

Q.先生はなんの研究してるの？

日本国憲法の憲政史研究、及びスコットランド地域自治権保障からみるイギリス立憲主義に関する研究をしています。日本国憲法がどのように制定されてきたのかを分析することで、特に日本国憲法の目指している平和主義がどのような概念なのかを考察しています。その一つとして、日本は単一国家ですが、各地方自治体は条例を制定することによって、より地域市民のニーズに合わせた人権保障に取り組み、平和な地域社会を創造することに努めています。しかし、「平和」という概念の複雑さから、時には国家の目指す「平和」と、地域市民の目指す「平和」が矛盾抵触してしまう場合もあるのです。この点、スコットランドはイギリスという単一国家を構成する一地域である点は日本と類似していますが、独自の歴史や法体系を持ち、地域の自律性を確立するために様々な取り組みがなされてきました。スコットランドの地域自治権保障を研究することで、国と地域の対話のなかで、より地域市民に根差した「平和」の実現の道を憲法という視点から研究しています。



Q.どんな授業をしてるの？

主に担当している授業は、「憲法(人権)」「憲法(統治機構)」「憲法演習」です。「憲法(人権)」の授業では、憲法に規定されている様々な人権が、皆さんの社会生活のなかのどのような場面で法的な問題となるのか、侵害されてしまった人権を、裁判ではどのように保障して救済しているのか等を勉強しています。「憲法(統治機構)」の授業では、人々が社会生活を送るなかで、どうして憲法というものが必要になったのかという近代立憲主義の成り立ち、日本における近代立憲主義憲法の獲得、立憲主義を確保するために国会、内閣、裁判所はどのように権力を制限され、民主主義を実現するためにどのような権限を憲法から付与されているのか等について勉強しています。「憲法演習」では、今期は平等権についての様々な文献を講読し、諸外国及び日本の平等権保障の実体を勉強することで、憲法の平等権保障の課題を考えています。

Q.高校生にメッセージを！

そもそも私が、日本国憲法の憲政史に興味を持ったのは、高校生のときに古関彰一『「平和国家」日本の再検討』(岩波現代文庫)を読み、古関先生のもとで憲法を学びたいと思ったことがきっかけでした。私は東北生まれ、東北育ちなのですが、高校生の時に東京を訪れて生まれて初めてホームレスの方々に出会いました。高校の授業では、日本は敗戦の経験を経て「平和主義」になったと習ったのですが、こんなに生活に困窮している人々がいるのに、どこが「平和」な国なんだろうと疑問を持ったことから、この本のタイトルに惹かれました。この本を読んで、戦争を放棄するに至ったその経緯や、戦争を放棄したことでは実現できない「平和」があることを知りました。この本の出会いは、私の人生を変えたと言っても過言ではありません。そして、私にとって大学生活がこのうえないものとなりました。

私は、皆さんに大学生活のなかで夢中になれる何かを見つけてほしいと思っています。それはイヌが我を忘れて追い掛け回すボールのように、ネコが時間を忘れてじゃれつく猫じゃらしのように、皆さんが没頭できる何かと出会って、努力を努力とも思わないくらい大学生活を楽しんでほしいと思っています。

私が憲法と出会ったように、是非、岩手大学で学友に、そして学問に出会い、これからの長い人生のなかで忘れられない喜びを作り上げてほしいと思います。

担当教員：本庄未佳先生

専門分野：憲法

卒業生さん！教えて！

法学の学びは必ず仕事に活きる。
少人数だからこそ、身に着いたチカラ。

私は岩手大学人文社会科学部地域政策課程で憲法ゼミに所属し、憲法の中でも主に人権規定を学んでいました。現在は法務局で登記事務の仕事をしています。具体的には、窓口での登記の申請の受付や、登記の申請内容をコンピュータ・システムに記録する業務を行っています。

法務局では、人権に関わる部署もありますが、私が今担当している登記事務については、その中で日本国憲法が直接関わる場面はまだありません。ただ、大学で憲法を学ぶことは、国民の権利を守る必要性や重要性等を理解しやすく、公務員として働く上で大切なことだと思います。また、公務員は法令の根拠に基づいて仕事をするため、大学での学びで培われた、根拠のもとに事例を当てはめて答えを導き出すという考え方が活かされていると感じています。

岩手大学のゼミは少人数であるゆえに、先生方が学生一人ひとりの考えや疑問に向き合ってください、深い学びとすることができると思います。大学で法学を学ぶことで得られる知識や養われる法的思考は仕事でも必ず活かされるので、法学に興味のある方や特に公務員を志望している方は是非岩手大学人文社会科学部の地域政策課程への入学を検討してみてください。



盛岡地方法務局
下田華子さん
2019年度卒業
(青森県立三戸高校出身)
※前任教員時在学



憲法は全ての法律の基礎、はじまり。法体系の三角形は見た事あるかな？その一番上には、常に憲法があるね。どんな法律も、憲法に違反するものは認められないよ。

僕たちの権利、いわゆる人権を守ってくれてる憲法は、国を縛ったり、法を守る体系や制度（選挙とか裁判とか）を規律している統治機構も規定しているよ。一見難しそうだけど、身近な話ともちゃんと関わっているんだ。

憲法は法学の花形！憲法に興味がある人はもちろん、色んなことに興味がある人も面白いかも！

民法(債権)ゼミ

●略歴

英国ウェールズ大学大学院修了、
創価大学大学院博士課程修了、博士(法学)
富士山大学教授を経て、2004年より岩手大学教授
その間、英国ケンブリッジ大学、
米国ハーバード大学の客員研究員を歴任



↓詳細コチラ! ↓

http://univdb.iwate-u.ac.jp/profile.php?userId=275&lang_kbn=ja

Q.松岡先生のご専門とされている研究について教えてください

これまで複数の研究テーマに挑戦してきました。最初は英国の水利権です。その後、国際的な水資源管理の制度論に進み、並行して消費者問題や消費者契約法に取り組み、震災後は災害復興制度論に関心を持ちました。現在は、自然災害による事故の賠償責任について研究しております。

↓松岡先生の研究を詳しく知りたい方はコチラも見てね! ↓

●岩大赴任後の研究業績についてはこちらをご覧ください。

http://univdb.iwate-u.ac.jp/profile.php?userId=275&lang_kbn=ja

●ハーバード大での研究はこちらをご覧ください。

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/public/files/hi-iwateuniv/Hi37.pdf>

●国連防災会議での岩大公式声明の発表動画はこちら

https://www.youtube.com/watch?v=-_7FWCoQVJo&feature=youtu.be

Q.松岡先生が担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

●債権総論、債権各論(契約や事故の損害賠償等について学びます)

●地域政策入門(災害管理、防災について学びます)

●民法(財産法)演習(主としては、災害に起因する民事訴訟や契約法の諸問題を研究します)

——高校生に向けてのメッセージをお願いします！

長い人生で大学での学びはスタート地点に過ぎません。まずは目下の学習課題に全力で取り組んでください。特に大学で社会科学系を学びたいなら、基礎学力として、国語、英語、数学(必要です)、社会(日本史・世界史)を重視してください。大学では専門を深めながら就職に向かう準備が必要でしょう。ただ、これからの時代強調しておきたいことがひとつあります。大学4年間を通じてなんとしても英語力(特に会話力)を身につけて欲しい。コミュニケーションツールとしての英語力を高めることは、認知力を飛躍的に高めます。それは世界中の人々と直接にまたはSNS等でつながりながら、君たちの学びをギア・アップすることが出来ます。やはり、英語で日常会話ができるようになりたくありませんか？僕は高校生の時に正直そう思っていました。夢でもありました。英語が嫌いなら仕方ありません。しかし、夢を少しでも実現したいのなら、高校・大学時代に徹底的に取り組んで下さい。留学経験がなくても、英語の達人はたくさんおられます。お金をかけなくても学ぶ方法はたくさんあります。情熱と努力です。是非ともその努力の成果を実感し新しい自分を発見してください。

ちらっ！ゼミデータ

—ゼミ生進路—

進学：法科大学院進学、研究科大学院進学(岩手大学大学院等)

就職：各県庁、各市役所等

民間：金融関係他、各種民間企業

卒業後に海外青年協力隊として活動している者もおります。

担当教員：松岡勝実

専門分野：民法(財産法)、契約法、 不法行為法、災害法制度論



民法(財産法)ゼミ 3年
鈴木草太さん
主専修：企業法務P
副専修：地域社会連携P
(岩手県立水沢高校出身)

～ゼミ生に聞く！～

私は、専門演習で債権ゼミに所属し学んでいます。債権ゼミでは、主に民法の債権分野を中心に扱っています。債権とは私法上の概念で、契約の当事者間における債権債務関係について規定するものです。契約には私たちが日常的に行っている売買も含まれますので、日常生活を送る上で切り離すことができない分野とも言え、債権の学習は大変有意義であると感じています。海外の法律関係書籍を読む活動もあり、知識の裾野を広げることができます。

私は、2011年の震災を受けて、漠然とした目標ではありますが、何らかの形で岩手県に貢献したいと思うようになりました。そして自分なりに調べ、考えて進学先に選んだのがこの岩手大学です。そして、今では理解ある教授の下で自分の興味がある分野の学習をさせて頂いています。これはとても有り難いことです。大学への進学を検討されている皆様におかれましても、真にご自身の目標実現に資する進路選択をし、素晴らしい大学生活を送って頂きたいと思っております。

卒業生さん！教えて！

私は、法学経済課程で債権ゼミ、労働法ゼミを兼ゼミ(2つ以上のゼミに在籍すること)し、主に当時改正間近だった民法について学んでいました。今は大学時代に興味をもって、実際にアルバイトもしていた競馬関係で、主にレース映像を提供するという、少し変わった仕事(?)をしています。(もし競馬が好きという方がいれば、いつも見ているレース映像のほとんどは私の会社の人々が撮影しているということになります。)

これを読んでくださっている方は岩手大学で法学や経済を学びたい、将来は公務員になりたいという人が多いとは思いますが、実は民間でも大学での法律の勉強は役に立っています。社会というのはその行為のほとんどが契約によって成り立っています。例えば、コンビニで買い物をするときには売買契約、家を借りる時には賃貸借契約など... 日常生活でそんなことを意識するのは大学の先生くらいです... ですが、就職する時に会社と交わす労働契約や、取引先とのさまざまな契約も、先ほどのコンビニの例と同じように「契約」という行為です。この契約のルールを定めたのが民法その他の法律です。つまり法律を学ぶということは社会のルールを学ぶことだと私は考えています。社会のルールを知ることは、自分や会社の行為(契約を結んで何かをしたり、されたりすること)についての可否を判断するのに非常に役に立ちます。自分の持っている法律の知識で、自分(会社)が不利になることについては否という判断を、根拠を持って下せるようになり、自分(会社)を守ることができるようになるということが、法律を学ぶ最大の意義だと思います。



会社員(民間)
佐藤優人さん
2018年度卒業
(岩手県立盛岡第一高校出身)

民法の中でも、債権法は私たちの生活のあらゆる場面にでてくる契約を規定してるんだね！コンビニで物買ったりするのも契約なんだ～！って意識したのは大学で授業受けてからだな！

松岡先生は、災害関係、まさに震災や復興に関する研究を民法の関係からしてるから、そういう研究に興味がある人も要チェックだ！



政治学ゼミ

自分ごととして、政治を捉える。

●略歴

岩手大学人文社会科学部地域政策課程教授

前岩手大学理事(教育・学生担当)、

現人文社会科学部副学部長

学位：法学修士



Q.——政治学はどんな学問ですか？

「政治」という言葉はもちろん知っていると思いますが、そもそも「政治とは何か」と聞かれると、戸惑う人も多いのではないのでしょうか。「政治」の定義はいろいろありますが、ここでは、「利害や価値をめぐる人間同士の対立を調整する営み」と理解しておきましょう。

「利害の対立」というのは、家庭でも(兄弟げんか、夫婦間の対立など)サークルでも(キャプテンというポストをめぐる対立、部費の使い方をめぐる対立など)発生しますが、それをできるだけ平和に解決しようとするためには、皆で議論して決めていくという「調整」が必要になります。上の定義に従えば、私たちは日常生活において、無意識のうちに政治を行っていることになります(これは「小さな政治」と呼ばれたりします)。

では、政治学で扱う政治(大きな政治)とは何でしょうか？それは、国家という公的な空間の中で、国家が「権力」によって、人間同士の対立を調整するという営み、といえるでしょう。少し難しいかもしれませんが、権力というのは、他者を支配し、服従させる力のことです。たとえば最近、消費税が10%に上がりましたが、不満に思っている人もきちんと10%払っていますよね。ここでは、「国家権力が行使されている＝国民が支配されている」とも言えるわけです。でも、そのように感じる人は少ないのではないのでしょうか？それは国民が、国民の代表によって正しく(民主的に、皆で議論して)制定された法によって国家の運営が行われていると考えるからであり、だからこそ、私たちは「権力」というものを意識することなく法に従い、社会の秩序が維持されているのです。逆にいえば、そもそもその法が正しく制定されていない！と多くの国民が感じるようになると、社会は乱れることになります。このように、政治学で扱う政治とは、国家権力による人間同士の対立を調整するか営みであり、それがどのようになされるべきか、といったことを考えるのが政治学だといえるでしょう。

Q.となると、先生のゼミでは、主にこういったことを取り扱っているんですか？

政治学ゼミなので、もちろん「政治と政治学」に関するゼミとなります。学部の専門科目には政治学の他に行政学、国際政治学がありますが、この両分野も広い意味での「政治学」の一部です。そこで私のゼミでは、「行政(学)」、「国際政治(学)」に関心のある学生も受け入れています。行政学で扱う問題は、大きくは官僚制の問題と地方自治の問題に分けられます。岩手大学を志望してくる生徒は、公務員志望が多いのですが、公務員は地方自治と関係が深いですし、また官僚・役人という意味では行政学で扱う分野とも関係が深いといえます。

そういうことで、私のゼミでは、地方自治や行政、国際政治に関心がある人も、一緒に学びましょう、どうぞ！としているんです。

Q.現在丸山先生自身がされている研究について教えてください。

元々は、昔から「若い人の政治離れ」として、1970年代あたりから学生が政治に参加しなくなったということが言われていますが、70年代終わりに登場してきた「緑の党」は、圧倒的に若年で高学歴で、大学生が非常に熱心に支持をしていました。なんで今時こんな若い人たちが熱心に政治参加してるんだろう？という現象なのだろう？と思って研究してるうちに、「緑の党」から「緑」と「環境」ということで、そこから広がってエコロジー政治、エコロジー政策に関する研究が増えていきました。

担当教員：丸山仁先生

専門分野：政治学・環境政治学

これ以降で加わったキーワードは「ロハス」「エコロジー」「スローライフ」ですね。誰でも取り締まられるのは嫌ですから、自由とか、民主主義とか、そういう理念や制度を大事にしながら、同時に環境を守りたい、となると、皆が環境に配慮した生活をしてくれることが理想ですよね。このように、「自発的に協力したくなる」にはどうしたらいいか？と考えたときに出てくるのが「スローライフ」や「ロハス」のように、「環境にも、体にも、心にも嬉しい」ライフスタイルです。楽しみながら、豊かさを感じながら同時に環境保護につながるのがベストというわけですが、これは企業の活動にもいえます。もともとは、環境に配慮すると、企業は利益を上げられない、と考えられていました。しかし環境に配慮しながら利益に配慮することも（デカップリング）できるのではないのでしょうか。企業が自社の活動によって、環境に配慮しながら（エネルギーの消費を減らして）、かつ「明るさ」という豊かさを実現したLED電球などもあります。こうした動きが根本的な解決になるかどうかについては立場がわかれています、「エコロジー的近代化」というのがキーワードになります。

みんなが暗い顔して、環境に配慮しなきゃ…ということではなく、民主的な手続きをふまえながら、環境に配慮した生活ができるようになるのが理想ではないでしょうか。

Q.丸山先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

政治学(政治過程)、政治学(政治理論)などを扱っています。

ここでは、政治学についての色々な知識をたくわえたり、理論について基礎的な理解をしてもらうことはもちろんなのですが、そのこと自体が目的ではなく、それを使って、考えてもらう・分析してもらう。政治学を学んで政治学的なものの見方が広がったとか、直接授業で触れられていること以外も関連してるんだと見つけてほしいと思っています。

政治学的なものの見方を、現実の社会に反映させることも重要です。僕はいつも学生に新聞を読むようにと言っていますが、それは現実の政治に関心をもってほしいからです。生きた政治学にするためには、新聞を読んでほしいんです。何も現代社会のことを知らないで政治学の授業だけ受けて勉強するというのは、すごく虚しいことです。

心がけていることとしては、自分の問題関心からスタートして、皆が無理なく関心を持ってくれる、ということが、実際の政治につながるような、授業の作り方をしています。例えば、有権者の方の政治的意識であれば、「若者が無関心なのは本当なのか！？」「高校生も、18歳から選挙権がある」という話から、「なぜ投票に行く（行かない）のか」という話、そして「政治家って何してるの？」「政党って何？」「政党はどこでなんの活動をしているの？」「じゃあ国会では何を審議してるの？」というような流れですね。

教養科目では、政治ってそもそもなに？って話から入るようにしてます。そこから実は分かっているようでわかってないって学生さん多いと思うので。

皆さんには、自分ごととして政治を捉えてほしいと思っています。

「自分一人が何を言っても、投票してもしなくても政治は変わらない」とかよく言われるけど、実は政治を動かすのは簡単です。それはなぜか。政治家は常に「民意」を気にしているからです。そうでないと、次の選挙で落選してしまいますから。

次の選挙でも当選したいという思いは、全ての政治家に共通しています。人気取りばかりやっていてよくないとも言われますが、人気取りは当たり前で、国民の世論がどうか、皆がどう感じてるか、今の政治をネガティブに受け取っているのか、ポジティブに受け取っているのかということについて、政治家は常に見ていますし、気にしています。それを活かして、次の選挙に臨んでいるのです。逆に、政治が変わらないというのは、政治家も悪いですが、私たちも含めて、“それぐらい”しか気にしてないから、政治家も気にしてないとも言えるんです。

企業の取り組みも同じことが言えて、企業もそれくらいしか気にしてない、ということになります。政治家に対しては「投票」ということが手段となるわけですが、企業であれば、どの商品を買うかどうかも1つの選挙のようなものですから、不買運動とかが起きると企業としては困るわけです。

政治はすごい大きい世界ですし、大企業も大きい、だから動かせない、と思ってる人も多いけど、このように、変えること自体は簡単です。今見てきたように、「政治が悪い」というのは私たちが悪いということでもあり、そこを起点で考えるといいでしょう。ただし、もちろん「民意の反映のされ方」は、制度のあり方、例えば選挙制度によっても大きく変わります。この点については、政治学でしっかり学んでほしいですね。

Q.高校生に向けてのメッセージをお願いします。

「グローバル(グローバル×ローカル)」というスローガンはいいと思いますね。グローバルな知見をもって、地域の問題を解決していく。今後しばらくマーケット自体は広がらない、人口減少も止まらないですね。そうすると、地域の活性化をするというときに、地域の中で経済をしっかりと循環させていくという視点と同時に、地域の外の人たちにどう入ってもらうか、買ってもらうかっていう視点も必要なんですね。「地域密着」「地域に活性化」と考える高校生には、ぜひ世界的な視野を持っていてほしいと思います。

もう一つ、震災復興のときに言われるんだけど、震災の経験、大変なことだけど、そこで色々な知見もを得られるわけです。地域にぐっと根差すことから、全国に対して発信することもできるわけでしょう。そういう意味では、よくいわれるグローバルと地域の往復は、地域に根差して世界に羽ばたくとか、グローバルな視点をもって地域に根差すとか、そういう意識で自分には何ができるかってこと、そして大学で学ぶことで何ができるようになるかってことを考えてほしいと思います。高校生の皆さんは、まだ何者にもなれる状態ですから、そういうところから考えてみるということは大事だと思います。



――なるほど。では、丸山先生にとって、地域政策・法学系はそれを学び、実現するのに良い環境だと。

そういう意味での岩手大学・地域政策課程の環境ってすごく良いと思います。

たとえば法律という特定の分野を深く勉強したいんだって人は、専門的な学部で学ぶのもいいと思いますが、岩大の地域政策・法学系は開かれていますので、総合的な視野をもって、何かしたいという人や。大学に入ってからやりたいことを見つけたらいいって人もいいにとても、すごくいい環境だと思います。

政治学の教員は私一人なのでさみしいなともありますが(笑)、何を解決したいのか、どう立法するか、というところまでは主に政治学のフィールドで、それがちゃんと機能してるかどうかは法律学の話です。なので、法学を学びながら政治学を学ぶということもあるし、環境問題、環境政策に関心があるのなら、環境学や経済学、社会学など色々な学問分野と行き来しながら自分の研究したいことを深めていくということもあります。このように、分野横断的に勉強できる、研究できるというのは、ここのいいところだと思います。

Q.最後に、ゼミ卒業生の進路について教えてください。

スタート時点の志望としては、公務員が多いですし、今年の3年生でも8割がたは公務員志望です。

いい悪いということではないですが、最近は割と、まず地元の市役所職員になりたい、次に県庁職員という人が増えているように思います。

地元定着とか地域の問題にどう対応するかということが、すごく大きな関心事になってきているわけで、なんとか活性化したい、自分もふるさとをなんとかしたい！ということで地域志向が増えることは、「なんとなく公務員、なんとなく県庁」という序列よりはいいことだと思う。

誤解している人もいますが、公務員は奉仕者、サポーターであり、主役ではありません。あくまでも現場で働いてる人が主役。住民が暮らしやすいように、また利益をあげやすいように支援し、側面から支えるのが公務員。自分が地域をひっぱっていくんだという気持ちを持って、公務員以外の進路も考えてほしいですね。

～ゼミ生に聞く！～

政治学ゼミ4年 S.Sさん
主専修：政策法務P
副専修：企業法務P
(秋田県立秋田南高校出身)

私は現在、政治学ゼミナールに所属しています。一言で政治学といっても、日本政治学や国際政治学、また、政策学や行政学など、幅広い分野があり、政治学ゼミでは、こういった幅広い分野について研究をすることができます。具体的には、最近話題となっているニュースや社会問題について取り上げて、報告したり、みんなで議論をしたりしています。

私は4年生なので、これから特別研究(いわゆる卒業論文)作りに取り組みます。私は「少子化」をテーマにしました。その理由は、私の出身県の少子化がどんどん進んでしまっており、関心があったからです。

社会にはいろいろな問題がありますが、そういった社会問題を、政治、政策などいろいろな観点から考えていけるのが政治学の面白さです。様々な社会問題に興味がある人は政治学ゼミで研究してみてもいいかなと思います。

～ゼミ生に聞く！～

私は現在、政治学ゼミに所属し学んでいます。政治学ゼミでは、国内外の政治事象や行政、政策における問題を中心に扱っています。具体的には、国内外の政治・行政に関するニュースや専門書の中から自分の興味関心のあるものを1つ取り上げて分析し、論点を自ら設定したうえで報告を作成します。それをゼミで発表し、ゼミ生みんなでその論点について議論し考えを深める形で学んでいます。政治学ゼミが対象とする範囲は広く、国内政治や国際政治等を専門にしたい人もいれば、私のように行政学、政策学を専門にしたい人もいます。

元々自分は、地域活性化や地域創生、そしてこれらと行政の関係性に興味がありました。高校時代から地域活性化などに関わる活動を行う中で、大学でもっとこのことを専門的に学びたいと思ったのが、大学に行こうと思ったきっかけです。数ある大学の中から志望先を選ぶ中で、東日本大震災からの復興の過程はいわば「0からの地域創生」とであると言えるのではないか、そしてその過程を学ぶことは、地域創生や地域活性化を学ぶ上で必ずプラスになると考えるようになりました。その過程に触れつつ、自分の関心のある行政・政策について幅広い視野で学んでいけるのが岩手大学だと考え、進学先を選びました。

今は、震災等の大規模災害時もしくは災害復興期から地域創生期における行政・政策的課題について関心があり、それについて勉強しているところです。

地域政策課程は、法学・経済学・環境学等、地域政策に関わる様々な学問を学ぶことで広い視野を身につけられます。学問を究めていくためには、その極めたい分野だけを学べばよいということはありません。関係する様々な分野に関心を学び、自分の裾野を広げなければなりません。その「裾野を広げる」ことができるのが人文社会科学部の主副専修プログラム制や他課程科目制度です。自分は主専修を政策法務、副専修を地域社会連携とし、政策立案に関わる法や政策だけではなく、経済学、経営学、財政学を学ぶことで多角的な視野を養い、それが自分の専門である行政学・政治学に生きてくることが多々ありました。

また、委員会やサークル活動では、地域に関わる活動として三陸復興サポート学生委員会や岩大E_codeで岩手県沿岸地域に、まちづくりサークルNPCNで盛岡市にそれぞれ関わっています。これらの活動によって、大学で学んだことを活用し、逆にこれらの活動で学んだことを大学での学びに還元するということができています。こういった活動で、楽しいことや良い経験になることがたくさんありました！

最後に、これから大学を目指すみなさんには、何かやりたいことを1つ見つけてもらいたいと思います。もし見つからなくても、「これならやってもいいかな」と思えることを見つけてください。もちろん、大学で学んでいく中でこれは変わっていてもいい(し、たぶん大学で学んで視野が広がることできっと変わっていく)のですが、これがあると、大学での学びは楽しいものになると思います。

岩手大学人文社会科学部地域政策課程で、ぜひ一緒に学びませんか？

皆さんと会えることを楽しみにしています！



政治学ゼミ3年 石川涼太さん

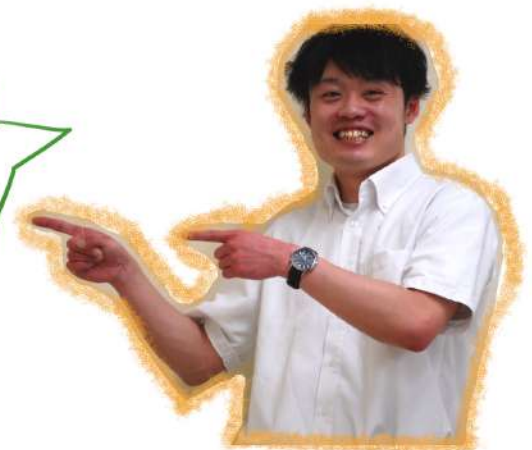
主専修：政策法務P

副専修：地域社会連携P

(青森県立青森南高校出身)

なるほど、政治って実はすごく身近なんだ。
直接〇〇法という名前はついてないけど、
その法律が制定される前までが政治学の領域。
つまり、政治学は法学を学ぼうと、どうやって
法律が作られているか知る、欠かせない分野
なんだね。

それに丸山先生のゼミでは、政治学を広く取
り扱っていて、行政学とかも学べるから、ある
意味、法学系の中で一番「地域政策」の名前に近
いゼミかもね！



民法(家族法)ゼミ

条文は法学の出発点。

是非、みなさんも法学にも挑戦を。

●略歴

- ・岩手大学副学長
(ダイバーシティ、環境マネジメント担当)
- ・人文社会科学部専任担当教授
- ・博士(法学)
- ・2003年岩手大学着任



Q.宮本先生のご専門とされている研究について教えてください。

最初に、法学について説明しましょう。

近代以降、世界の国々は法治国家となりました。法治国家は、国民によって制定された法律に基づいて国政が行われることを原則としています。法律は、法治国家の柱です。それを学ぶのが法学です。

市民社会を支える6つの基本法があります。基本6法といいます。人文社会科学部地域政策の法律系のプログラムでは、基本6法を体系的に学ぶことができます。

私が専門としているのは、基本6法の一つ、「民法」という法律です。民法は、個人と個人とのあらゆる生活関係を規律します。あらゆる生活関係には、財産関係(物を買う、家を借りる、お金の貸し借りをする等)と家族関係(婚姻をする、離婚をする、子どもを育てる、相続をする等)があります。私の担当は、後者の家族関係であり、いわゆる家族法と呼ばれる分野です。

博士論文では、婚姻共同生活を営むために必要な婚姻住居を、別居中や離婚後は夫婦のどちらが利用できるのかというテーマを、日本とドイツとの比較法的見地から研究しました。

Q.宮本先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

民法(家族法)Ⅰ・Ⅱおよび民法(相続法)を担当しています。

- 民法(家族法)Ⅰ…こちらは、婚姻関係(夫婦関係の成立、夫婦間の権利義務、離婚)を扱います。
- 民法(家族法)Ⅱ…こちらは、親子関係(実親子関係の成立、養子縁組、親子間の権利義務、離縁)を扱います。
- 民法(相続法)…こちらは、相続(相続人、相続分、相続の承認・放棄、遺産分割、遺言)を扱います。

—宮本先生が授業をするうえで心がけていることはなんですか？

法学は、法律条文について、なぜこのような条文が規定されたのか(立法目的)、どのように解釈が変ってきたのか(解釈論)、現在の社会状況との関係で改正は必要なのか(立法政策論)、を考える学問です。ですので、必ず、条文を参照することを心掛けています。条文を暗記する必要はありませんが、条文に何が書かれているかは法学の大切な出発点だということを学生たちには分かってほしいと思って授業に取り組んでいます。

担当教員：宮本ともみ先生

専門分野：民事法学、日独比較法学

——最後に、高校生にメッセージをお願いします。

持続可能な社会をつくっていくのは、次の世代の君たちです。自分が、地域や将来を支えるのだという強い意志をもって取り組むことは、必ず、将来の自分の血となり肉となります。何をしたらよいか分からなくても、自分を信じて、がむしゃらに何にでも挑戦してほしいと思います。是非、法学にも挑戦してみてください。

ちらっ！ゼミデータ

★ゼミ卒業生の進路★

宮本ゼミの卒業生の進路先は、比較的、公務員が多いです。北東北三県(岩手県、青森県、秋田県)の県庁や市役所職員、裁判所事務官、労働基準監督官、労働局職員などです。民間も、岩手銀行、薬王堂など多岐にわたります。

★主な卒論テーマ紹介★

「夫婦財産制について」

「日本と諸外国における離婚制度の現状について」

「再婚禁止期間についての検討」

「夫婦別氏制度と家制度の関連について—なぜ、女性が氏を改めるのか—」

等々

～ゼミ生に聞く！～

今、家族法ゼミでは、各自で選んだ判例について考察・検討をし、報告するという活動を行っています。この活動を通して、家族法が抱える問題にはどういうものがあるのかを学びました。また、その問題についての意見の多様性を実感しました。家族法が抱える問題は、人間関係や人の気持ちが絡んでいることが多いため、すっきりさせることが難しいときもあります。しかし、だからこそ多様な意見が生まれるのだと思います。その点が非常に興味深いと感じています。

私は推薦入試で岩手大学に入学しました。そのときは、「復興後の岩手県にとって大きな課題となる問題(少子高齢化や人口減少など)を解決する方法を考えたい」といったことを志望動機としていました。今専攻している分野からは離れているようにも思えますが、宮本先生は震災に関連した離婚やその場合の子どもの問題なども研究されているので、そういった点で復興と家族法が関係している部分もあると思います。

高校生の皆さんや、岩手大学を志望している皆さんへ。昨今の新型コロナウイルスの流行により、先が見通せない状況にあります。また、入試内容の変更も大きな話題になりました。様々な事情に振り回され、不安定な環境にいると感じる人も多いでしょう。私もその一人です。だから、良いアドバイスはできませんが、今は、自分ができことに精一杯取り組むのが一番だと思います。一緒に頑張っていきましょう。



民法(家族法)ゼミ3年
新田巧磨さん

主専修：企業法務P

副専修：地域社会連携P
(岩手県立釜石高校出身)



岩手労働局総務課
後藤理絵さん
2019年度卒業
(岩手県立水沢高校出身)

卒業生さん！教えて！

私は、岩手大学人文社会科学部地域政策課程で法学を学び、今年から、岩手労働局総務課で会計の仕事をしています。庁舎の公共料金や非常勤職員の給与、社会保険料の支払いなどを担当しています。現在の業務の中では、大学で学んだ法律の知識を使うことはほとんどありませんが、公務員の業務は法律の根拠に基づいて行われることが多く、そのような意味では大学で様々な法律に触れたことが役立っていると感じます。

岩手大学では、家族法ゼミに所属し、グループごとに興味のある判例を取り上げ議論をするなどしていました。自分の意見を話したり、相手の意見を聞いたりする中で新たな考察が生まれることがあり、とても有意義で楽しい時間でした。仕事の中で業務の進め方について上司と話し合うことがあり、自分の意見を論理的に話したり、相手の話を聞いて最適な方法を生み出したりする場面ではゼミでの経験が活きていると感じます。

法律というと難しく堅苦しいイメージを持つ方がいるかもしれませんが、筋道を立てて論理的に思考することは、どのような場面でも求められることであり、実は身近なものだと大学での学びを通して実感しました。興味のある方はぜひ岩手大学で法学を学んでみてください。

家族法の講義では、一人一人が六法を開き、指名された人が条文を読み上げます。そうして、ただ受動的に受けるだけでなく、一人一人が条文に触れ、法解釈について理解を深める意識を持てる授業だと思います。判例とかも、ただ紹介するのではなく、歴史的背景も踏まえつつ講義されるのも特徴です！日本の家族法制度についてとても考えさせられます。

身近に感じやすい話が多いので、イメージのしやすさも家族法の特徴だと思います！



Let's イマジネーション!

対談コーナー♪



対談 1 \案内してくれた現役生2人に聞きました！／



労働法ゼミ 4年 千葉日向子さん
主専修：企業法務P
副専修：地域社会連携P
(岩手県立一関第一高校出身)

労働法ゼミ 4年 森岡知哉さん
主専修：政策法務P
副専修：企業法務P
(青森県立弘前中央高校出身)

●二人はなんで、岩大にしようと思ったんですか？

森岡：私は東京で生まれて、小学校1年のときに弘前に引っ越しました。地元の良さは、地元だとわからないなと思って県外に出たいと思って。盛岡なら、弘前よりも発展してるし、地元活性化のヒントがあるんじゃないかなと。それに、もともと陸上をやっていたのですが、岩大は陸上強かったし、社会人になると部活ってできないから、強いところで力を試したいなと思って岩大にしました。

千葉：私はセンター試験の結果で岩大にしました。姉が岩大にいて、姉もすごく岩大のこと気に入ってたし、遊びに行った時、町もすごくよくて。嫌な印象がまったくなかったの。また、岩大は部活が合唱めっちゃ強くて。岩大に決めて、音楽もっと楽しめるなと思いましたね。

●地域政策にしようとした理由は？

森岡：部活的な理由で人間文化のスポーツ科学にも興味があったのですが、結局地域政策にしました。入学前は法律じゃなく経済のほうに興味があって。経済の先生も良い人だったし、面白そうになって。それで地域政策に。

千葉：私は文系だったしやはり人社だろうという感じでしたが、行動科学も興味あって悩んだんですよね。でもかっこよくないですか！？経済と法律って！できるようになったら、素敵な大人になれるんじゃないかなと思って！

森岡：社会人になってからも使えるもんね。

●1年生は教養科目が多いですが、授業はどうでした？

千葉：1年生の時は、大学にずっといるような感じだから…。授業終わった後に遊びに行ったり！友達とそのままご飯行ったりしてたな！授業は選ぶのが大切なのかなって思ったりして！3、4年生なってくると大学来る機会が薄れてくるから。

友達の先輩とかに教えてもらいつつ、単位しっかりとりについてました。楽しみつつも、ちゃんと単位とりにいく。集まってミーティングして勉強して…。履修計画立てて。

専門外のも学べるから、すごく色々知らない世界を学ぶことができて。1年生のうちだからできる勉強もあるって思ったな。

でも、高校生のときとの違いを強く感じた。大学生は自分で決めた授業に行くわけだから、行かなくても誰にも呼ばれない(笑)大学って、自由になる分、責任がのしかかってくるんだっていうのを、そこで知ったかもしれないですね、

森岡：休もうと思えば休めちゃうからね。本当に知り合いいない自分一人の授業とか。

千葉：寝坊しても起こしてもらえないし(笑)

森岡：自分を律する期間でもあるね。

●2年では、専修プログラム決めるよね。

森岡：5～6人の友達とで相談していましたが、皆一致して法学系で。1年生の時には法律勉強したい、ってのはあったので、その段階で決めていました。

千葉：なんで法律にしようとおもったの？最初経済だったのに。

森岡：やってて単純に法律の方が興味がわいたからね。

千葉：法律のほうがいメージしやすいのはあるよね。私は企業法務と地域社会連携のプログラム見て、面白そうだなって思ったので、企業法務と地域社会連携にしました。せっかくやるなら、法律と経済って、自分でしっかり選んだことやりたいなと思って。心理系も興味あったけど。

森岡：2年後期は単位も多いし、教養と結構ちがって記述試験も多いし。ほんとに、部活してる時以外、テスト期間は図書館にいるみたいな生活してましたね。

●森岡君は法学をがっつり、他の法律科目も学びつつ、自分の専門である労働法を深める。対して、千葉さんはある程度法学を体系的に学びつつ、経済学系の科目も履修することで、自分の専門である労働法に関わる見地を広げていったんだね。二人とも、調度理想の例が2つあって助かるよ(笑)。

●2人にとって図書館ってどんな感じ？

千葉：OCのとき、夏とかも見に来てました！

森岡：入学前は頭になかったけど、入ったら使うね。

千葉：割と快適だし広いですね、自習できる場所いっぱいあるから。テスト期間は埋まっちゃってるけど。

3階の、話せるスペースで、友達と一緒にがんばって勉強したのも楽しかったな。

森岡：誰かが勉強してる空間じゃないと勉強できなくて、高校の時も予備校の自習室とか。その点すごいよかったですね。

千葉：わかる！食堂で食べて、そのまま図書館行って！下でも食べれるスペースあるし！近いから食べて行けるのありがたい！

——そういえば、岩大はキャンパスまとまってるよね。

千葉：そうなんです、全部自転車で行けるし、移動しやすいし、歩きでも困らない。

森岡：それは当たり前のようにけど、ありがたいよね。

千葉：ちょっと空いた時間に集まってみたいなことも、他の大学の友達に聞くと、あんまりできないみたい。

森岡：駅からもだいぶ近くて、立地もいいですね。

千葉：駅までも、大通りまでも、商店街までも歩きでも自転車でもいけるし！

●3年では、専門ゼミ、就活など色々始まるわけですが、どうですか？

森岡：ゼミどうだった？最初は皆で論文の輪読やったよね。

千葉：それまでは講義で、1人対全員だったけど、一員になった感が強かった！発言をみんなですていこう、って感じだったから。グループでなんかやるとか、なかったからな。結構ときどきしたかな。発言するのも。

森岡：前期はそう、「いよいよ始まった」って感じだった。11月のジョイントゼミ(合同ゼミ合宿)の報告準備が7月末くらいからかな。

千葉：ジョイントゼミは大変だったね。

森岡：3年後期はそれしか覚えてない(笑)。



千葉：なかなか方向性が決まらなくて、先生が言ったことにはすべて納得しちゃって(笑)。でも自分たちでも何か考えなきゃいけないのになと思って。主体性が問われてるなって(笑)でも、私たちの学年は協力的だったね(笑)

森岡：みんなでやろうって感じだったから助かったな。

千葉：周りの人への不満はなかったよね(笑)形が見えるまでは大変だったけど。

森岡：やっと光明が見えてきたのは9月中旬とか下旬だったかなあ。

千葉：仲間意識はすごいめばえたね。

森岡：僕らの学年は5人で、人数もちょうどよかったなど。多くても少なくても大変だし。

千葉：ジョイントゼミは優勝して、やったー！ってなったね。

公務員考えてる人ほど、 民間と公務員どっちもインターン行ってほしい。

——改めて、ゼミの勉強通して、何を勉強してると思う？

森岡：物事を批判的に、客観的にみる観点、力を鍛えてもらったなと思います。ニュースとか事件とか、こんなもんだとしか思ってなくて。パワハラとかそうだと思いますけど、色んな見解があるじゃないですか。多角的な観点からみる力は養えたかなと思いますね。

千葉：それはそうだね。あとね、私は労働法のこう、弱い立場にある人を守っていくって言う、出発点っていうか、それがすごく素敵だなって。私はもともと公務員志望で民間に切り替えただけで、労働法ゼミで勉強してて、こういうのにかかわる仕事がいいなと思う部分があったから。ただの小難しい文章だけのものじゃなくて、結構思いがこもってるのかなって思いました。

森岡：とりあえず公務員！ってのはよくないね。公務員考えてる人ほど、民間と公務員どっちもインターンにいった方がいいと思いますね。3月あたりに公務員試験をやめよう、となっても、今まで勉強してきたのもあって、もったいないって思っちゃう。

千葉：私はインターンなんもいかなかったんですよ。部活に注いで。ずっと公務員になるのが当たり前、という感覚で。ぎりぎりを変えて、業界分析して。そこで、「あ、公務員ってこういう役割なんだ」ってわかった部分もあった。社会がどういう風にまわってるのかって理解したうえで、自分はこうしたい、やりたいって考えればよかったね。勉強しときゃなれるだろう、みたいなのはよくない(笑)

——岩大に来て、あるいは地域政策、法学系でよかったですか？

千葉：ゼミで学んだことは将来にもつながるようなことだったし、労働法は、働くうえで絶対出てくることだし。働くことについて考えるいい機会になったし、森岡君もいってたけど、批判的に物事を見るというのも、前よりは身についたかなと思って。そういう意味でも、すごくやって楽しかったなと思います。

森岡：人社のいいところは、「主副専修制度」があるところですね。法律やりたい人はがっつりできるし、他の勉強もしたい人は幅広くできるし。入ってから自分に合った勉強の仕方を自由にできるっていうのがいいと思いますね。

●内田先生も言ってたけど、法学部名乗ってないけど、充実してるからね。

それに、学際性(他分野・他領域とのつながり)も高めようと思えば、丸山先生も言ってたように、その可能性は本当に広いよね。

名前だけじゃ
伝わらない魅力が
ここにはいっぱい
あるんです。



●ほかにも高校生にメッセージなどがあれば。

森岡：僕は労働法ゼミですけど、刑法や刑事訴訟法も面白かったです。実際罪を犯したらどうなるのかとか、普段生きてたら知らないことで、大学きたからこそ知識が得られたなって思いますし、社会に出てからも使うこともあるし。実用的な知識、学問を勉強できたのはよかったと思います。岩手はいいところなので、来れば好きになると思います！

千葉：私も、法学とか経済って結構カッコいいって理由で漠然と選んだんですけど、そこから、環境とか経済とか色々選択肢あるから、勉強していく中で方向性を見定めていけるというのはいいところだと思ってます。森岡君みたいな法学をがっつり！っていうのも、私みたいな法学もしっかり学びつつ、他の関連分野も学んで深める！っていうのも、どっちも大変だけど、最終的にはちゃんと1つの専門を突き詰めることにつながってってます。

「地域政策課程」っていう名前だと、「地域についてしか勉強しないんじゃないか」と思うかもしれないですけど、やろうと思えばしっかり学べることもできるので、漠然と入ってもいいし、それぞれの方向性で入って、どんなかたちであれ入って公開しないと思います。

法律で面白いなと思うのが、法律は人間がどうやって心地よく生きていくか、どうやって解決していくかってのを考える手段であり、人間の原点でもあるんじゃないかと思います。そういうことを学んだり、事例を知れるのはすごい魅力的だと思います。

あとは…合唱ですね！岩大の合唱団上手なので、聞きにもきてほしい！絶対後悔しないと思うので、入ってもほしい！初心者大歓迎です！上手い人に教えてもらったりもできますよ！



対談2 \ 岩大卒業生の先輩に聞きました！ /



岩大の法学系を卒業して働いてる先輩に聞いてみた！

大学時代、どうだった？今どんな仕事してる？
～入学前から現在までを直撃インタビュー！

労働法ゼミ河合壘先生 × 労働法ゼミOG奥崎たまえさん

せっかくなら、
やりたいこと、岩手で探そう。

岩手大学事務職員
奥崎たまえさん
2015年度卒業
(青森県立三沢高校出身)

千葉：本日は対談をお引き受けいただきありがとうございます。人文社会科学部の旧法学経済課程を2016年3月にご卒業され、現在は岩手大学職員としてご活躍されている奥崎たまえさんにお越しいただきました。

①千葉：まず、現在されているお仕事について、教えてください。

奥崎：現在は、岩手大学の学務部学務課、というところで、科目の履修相談を受けたり、学生センター棟の講義室を管理したり、大規模授業について、TA(ティーチング・アシスタント)の採用や、勤務時間管理などもしています。

河合：今は、教室のマイクのトラブルなんかでも、みんな奥崎さんに頼っているよね。

奥崎：はい、機器トラブルなどでも向かいます！

②千葉：大学生活でやっていてよかったこと、ゼミでの取り組みで、仕事に活かされていることなどはありますか？

河合：労働法ゼミだったから何か役に立ってる、ということある？

奥崎：TAは留学生が多いので、就労時間制限に引っかかってないよね？というのが気になっています。

ちょっとまずくない？みたいなのは気づきやすいと思います。

千葉：サークル活動はなにしてたんですか？

奥崎：ずーっと写真部でした！就職してからHP用の写真を撮ってきて！なんて言われて撮ってくることもありました。

千葉：じゃあサークル活動の経験が、予想外に活かされていたりするんですね！

奥崎：そうですね、意外と…。上の世代の人たちとは意外と話が合うし、そういったことで覚えてもらえたりもします。

③千葉：岩手大学に進学しようと思ったきっかけは？

奥崎：私は青森の三沢市出身で、岩大良いなと元々思ってて。高校は理系クラスで、最初は農学部に行きたかったけど数学ができなくて。それで後期日程を岩大人社にして受けたんですね。なので、どうしても法学経済がよかったってわけではないです、すみません(笑)。岩大がよかったってのはありますけどね。

千葉：岩大のここがいい！って思うことがあったんですか？

奥崎：高校卒業して東京の私大に行く人も多かったですが、私はあまり地元から出たいと思ってなくて。その点盛岡なら、新幹線で30分で三沢に戻れるし、学祭もすごく楽しそうだったし。盛岡の街の雰囲気もよかったので、高校生の自分としては、「ここいいかも！」みたいなのは漠然とあった気がします。

千葉：たしかに盛岡雰囲気いいですよ！

④千葉：大学時代にこれをやっておきたかったなあと、逆にやってよかったなと思うことがあれば。

奥崎：一番思うのは、もっと本読んでおけばよかったな、ということです。たしかに写真部もゼミもしっかりやっていたけれども、絶対時間はあったよなって。「勉強しておけばよかった」というより、本読んでおけばよかった、ですね。

河合：就職すると、どうしても時間が足りないよね。

奥崎：工夫次第でどうにかなることもあるけど、あれだけ徹夜もできる時期って大学しかなかったの。あと、私はアルバイトはほとんどしてなかったんですけど、就職すると仕事は1つなので、飲食店とか単純作業とか、いろいろやってみるのも楽しかったかなって。

河合：確かに、いろんなアルバイト経験するのもいいかもね。

千葉：やっててよかったな、と思うことはありますか？

奥崎：写真部はやっててよかったと思います。特に私は真面目にずっとやってたので、今も写真部の先輩後輩含め、連絡とれる間柄です。就職してからの友達だと、相当気があわないと、なかなかそこまで仲良くはできないと思ってて。ゼミなんかもそうですね。特にゼミは、サークルと違って、あまり思い入れのない人もいるので、入ってからどこまでやるのか、ゼミ運営まで関わるのか、それとも、そこそこに言われたことをただやるだけか、とかでも違ってくるのかなと。私自身は、先輩にも後輩にも恵まれていたので、ゼミもちゃんと取り組んでよかったです。

千葉：サークルでもゼミでも、力を身につけていったんですね！

奥崎：バイト、ゼミ、サークル…何かしら団体に属してると思います。

⑤千葉：法学系に進んだ理由や、労働法ゼミを選んだ理由ってありますか？

奥崎：コース選びは2年の時でしたっけ？私は経済学よりは法学かな、じゃあ法学だ！(笑)ってなりました。

千葉：労働法ゼミを選んだ理由は？

奥崎：最初は、深澤ゼミ(商法)と河合ゼミ(労働法)ですごい悩んで。商法も面白くて、ゼミ見学行っても決め切れなくて。ずっと一緒にいた友達が、早急に河合ゼミ希望だったので、私が一緒に労働法ゼミだと嫌かな？とも引っかかってていたけど、「一緒にゼミだと嫌？」って聞いたら、全然いいよ！って言うてくれたので、労働法ゼミに希望をだしたんです。

河合：いいコンビだったよね。いろいろがんばってもらったしね(笑)。

⑥千葉：大学職員になったきっかけは？

奥崎：もともと岩大の職員になりたかったのは、写真部の先輩から「大学職員として働いてる人って、珍しいよね」って言われて、それはありかもと思って。大学に入った段階から漠然と公務員かな、とは思っていたのですが、その話を聞いたのがずっと印象に残ってて。ただ、周りは結構早く就職が内定してたのでなかなか決まらなくて結構ストレスで(笑)。先生にもいろいろ愚痴とか聞いてもらったりしていましたね(笑)。



河合：民間はあまり受けてなかったよね。

奥崎：岩手大学職員が第一希望で。某市役所の内定者懇親会に行くときに、ちょうど岩大から電話もらったんです(笑)。

河合：奥崎さんは出向とかもあるの？

奥崎：文科省に研修生でいったりとか、関連の団体などもあるみたいです。また近場だと、一関高専とか、青少年の家とかもある。出向先とか。付属の施設に行くこともありますし。

でも、国立大学法人だから逆に楽なところはあるなっとは思いますが。女性の部長もいるし、休みはガンガンとりやすいですね。まさに今日休みます！でもいいくらい(笑)。残業もやっている人はいますが、私はわりと定時に帰れています。

⑦千葉：高校生へのメッセージをお願いします！

河合：法学を学ぶと、仕事での文書とか読みやすくない？

奥崎：それはあります！字が読める。法律で使う言い回しとかが、すんなり入ってくる。読解力はついたような気がするって感じはしますね。

河合：公務員とか、国立大学のような組織だと、文書も法律的な言い回しが多いからね。

奥崎：理系に行っていたことを思えば、書類を読む力はついたと思います。

千葉：高校生へのメッセージはどうでしょう。

奥崎：そうですね～。大学生ってなんでもできるので、自分がどういう風にできるのか、生きていきたいか、みたいな話を、せっかく大学なら岩手大学で探してみたらいかがでしょうか。

法学の先生はすごく親身になって話を聞いてくれる人が多いので、悩みがあっても、ふわふわしてても、それで入学してきても、大丈夫だよ、みたいな感じかな？(笑)

千葉さんはどう？岩大に来て後悔してる？(笑)

千葉：してないです(笑)！でも、私もいま判例とか卒論作成のために読んでますが、難しいです。私も本読まないとだめですね(笑)

本日はありがとうございました！







法学系で学ぶ学生有志一同





